

第 22 期

第9回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 27 年 6 月 25 日 午後 3 時 00 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

## 第9回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成27年6月12日

開催年月日 平成27年6月25日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 平成27年6月12日  
留萌市農業委員会告示第2号

出席委員 1番 原田 壺一 2番 中尾 克美 3番 中原 耕治  
4番 阿部 明 5番 菅原 太一 6番 野原 守  
7番 佐藤 正繁 8番 五十嵐 正栄 9番 田中 美智子  
10番 池田 孝明

事務局職員 事務局長 伊藤 香織  
庶務係長 柚田 光明

議事録署名委員 9番 田中 美智子  
10番 池田 孝明

書記 庶務係長 柚田 光明

### 総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事日程

- 1 報告第5号 留萌市農業委員会選挙有権者名簿登載者の表示消去について
- 2 報告第6号 農業経営改善計画の認定について
- 3 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利集積計画(案)の決定について
- 4 議案第19号 土地現況証明願について
- 5 議案第20号 平成26年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価について
- 6 議案第21号 平成27年度の目標及び達成に向けた活動計画について
- 7 その他

# 議 事 録

No. 1

(午後 3 時 00 分開会)

事務局

ただ今より、第 2 2 期 第 9 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。  
それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。  
蝦夷梅雨というのか、最近、天候が悪く皆さん大変心配しているところだ  
と思います。水稻の生育も若干遅れているようですが、これから暖かくなる  
ことを祈っているところです。今日は、将来の農業にとって大変重要な日で  
ございます。衆議院の委員会で提起されています JA 改革、農業委員制度改  
革等の改正法案が議決されて衆議院におくられるようでございます。我々も  
色々働きをかけてきましたが、残念ながら、大きく修正されることなく決議  
されるようでございます。将来においてどのようなようになるのか、今のところ分  
からない状況でございます。しかしながら、農業委員会としては日頃の業務  
を粛々と行っていくところでございます。今日は案件が 7 件で多いですが、  
皆さんの活発な意見をいただき、スムーズに審議を進めていきたいと思いま  
すので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。  
本日、全員の出席であることをご報告いたします。出席委員は 10 名中 1  
0 名ですので、定足数に達していますので、総会は成立しております。  
それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしく願い  
いたします。

会長

これより、議事に入ります。  
まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。  
留萌市農業委員会規定 第 16 条に規定する議事録署名委員ですが、議長  
から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会長

それでは、議事録署名委員は、「9 番 田中委員」、「10 番 池田委員」  
を指名いたします。  
また、本日の会議書記は、事務局職員の「柚田係長」を指名いたします。

会長

それでは、日程 1 報告第 5 号「留萌市農業委員会選挙有権者名簿登載者の  
表示消去について」を上程します。事務局より報告願います

(事務局説明)

会長	ただ今の報告第5号についてご発言のある方は、挙手をお願いします。  (質疑応答)
会長	それでは、ご発言が無いようですので、報告第5号を終わります。
会長	次に、日程2の報告第6号「農業経営改善計画の認定について」を報告します。事務局より報告願います。  (事務局説明)
会長	ただ今の報告第6号についてご発言のある方は、挙手をお願いします。
五十嵐委員	所得要件は400万円ですか。更新するとき、高齢により規模が縮小される場合もあると思います。その時は、認定農業者を外れることになり、補助金も得られなくなって、農業経営をやめることになる人も出てくると思います。その時にあった要件に緩和する必要があると思います。
事務局	基準として400万で、現在はその8掛けであるとか、計画をしめせば、以前と違って、厳しくなくなりました。意欲をもって皆さんに取組んでもらっていると思います。
会長	よろしいですか。他に何かございますか。 それでは、ご発言が無いようですので、報告第6号を終わります。
会長	次に、日程3の議案第18号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を上程します。全部で3件ありますが、まずは、このうち8番と9番について事務局より説明願います。  (事務局説明)
会長	これより8番及び9番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。
佐藤委員	最初の単価設定から数年後に土地の値段が下がった場合は、単価を下げるのですか。
事務局	大きく下がった場合で、5パーセント程度では該当しません。毎年、公社が固定資産税等を調査して決めています。固定資産税も変わっていないので、激減変化とまでなっていません。

事務局	標準単価は、ここ数年変わっていませんし、単価を下げることについては、いろいろと影響が出るので、簡単に下げるわけにはいかないそうです。
会長	よろしいですか。他に何かございますか。 それでは採決します。議案第 18 号の 8 番及び 9 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第 18 号の 8 番及び 9 番については、原案のとおり決定いたしました
	次に、議案第 18 号の 10 番の審議に入りますが、本案件については、〇〇委員自身に関わる案件ですので、農業委員会に関する法律第 24 条第 1 項「議事参与の制限」により、〇〇委員におかれましては、退室をお願いいたします。
	(〇〇委員退室)
会長	それでは、事務局より説明願います。
	(事務局説明)
会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑応答)
会長	よろしいですか。それでは採決します。 議案第 18 号の 10 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第 18 号の 10 番については、原案のとおり決定いたしました。〇〇委員の入室をお願いします。
	(〇〇委員入室)
会長	次に、日程 4 の議案第 19 号「土地現況証明願いについて」を上程します。 事務局より説明願います。
	(事務局説明)


会長	<p>ただ今の説明に関連して、土地現況調査委員会が開催されておりますので、池田委員長より、審議結果の報告をお願いします。</p>
池田委員	<p>本件につきましては、本総会前に、土地現況調査委員4名のほか、中原会長にも出席いただき、現地確認のあと、当会議室において、慎重に審議いたしました。当該地の現況であります。先ほど事務局がご説明したとおり、××氏より申請のありました土地につきましては、農用地区域外であり、昭和44年の相続時以前より山林であり、平野部のない地形でした。</p> <p>また、△△氏より申請のありました土地につきましては、△△氏所有の山林と◎◎氏所有の田の境界にある傾斜地で以前から山林化している状態です。</p> <p>このような状況を踏まえ、本現況証明願いについては、承認することといたしました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑応答)</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは採決します。</p> <p>議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第19号については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程5の議案第20号「平成26年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価について」を上程します。事務局より説明願います。</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑応答)</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは採決します。</p> <p>議案第20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>

	(全員挙手)
会長	<p>全員賛成ですので、議案第 20 号については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程 6 の議案第 21 号「平成 27 年度の目標及び達成に向けた活動計画について」を上程します。事務局より説明願います。</p>
	(事務局説明)
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
	(質疑応答)
会長	<p>よろしいですか。それでは採決します。</p> <p>議案第 21 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
会長	<p>全員賛成ですので、議案第 21 号については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上で、本日の議案の審議は終了しました。</p> <p>日程 7 の「その他」について、委員から何かあれば挙手をお願いします。</p>
	(発言なし)
会長	それでは、その他の事項について、何かあれば事務局より報告願います。
事務局	木橋について
堤課長	旧幌糠小中学校を活用した農業を核としたものづくり拠点の形成と産業創出プロジェクトについて
	(午後 4 時 40 分閉会)


留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

平成27年 6月25日

留萌市農業委員会会長

津原 耕治 

署名委員

田中 美智子 

署名委員

池田 孝明 